

# 令和3年度 岡崎市立本宿小学校 部活動に係る活動方針

## 1 本校の現状

- 児童の加入は任意とし、教職員は管理職以外いずれかの担当をもっている。
- 学校アンケートでは、児童・保護者ともに9割以上が「部活動にはすすんで参加した」と回答し、部活動が学校生活での大切な活動の一つとなっている。
- 下校の安全確保のため、最終時刻一覧を月ごとに作成して、地域に示している。
- 児童数減少に伴い、設置部活動数と顧問人数のバランスを見直した。

## 2 本校における課題

- 学校が市の東端にあり、大会や練習試合に出かける際には交通手段や交通費などの配慮が必要となる。
- 気候や感染症への対応から、児童の健康管理をさらに徹底していく必要がある。
- 教職員の働き方改革に伴い、部活動指導の面でも活動時間等の変更が急務である。

## 3 具体的な活動方針

### (1) 部活動の目標

- 個人や集団として目標をもって主体的に活動することを通して、自己肯定感や自主的・自律的な心をもてるようにする。
- 学級の枠を超えた異年齢による集団活動を通して、思いやりや好ましい人間関係を育めるようにする。
- 生涯にわたって学習したり、スポーツに親しんだりすることができる基礎作りとなるようにする。

### (2) 部活動運営について

- 学校は安全で適切な部活動運営を組織的に行うため、指導運営体制を整備する。
- 校長は、部活動の目標等を周知し、実態に応じて管理運営について指導を行う。
- 顧問は、安全で教育効果の高い指導を心がけ、魅力ある学校生活の充実を図る。
- 全ての部活動を3人顧問制とし、多くの目で児童を見守るようにする。

### (3) 活動量（休養日や活動時間等）について

#### ■ 平日（4月・11月・12月・1月は平日休止期間）

- ❖ 活動可能な曜日は（火）（水）（金）とし、（月）（木）は活動しない。
- ❖ 活動時間は1日1時間以内とし、始業前には活動しない。
- ❖ 6月と2月に休止期間をそれぞれ2週間程度設定する。

#### ■ 休日（週休日及び祝日、振替休日）

- ❖ 休日に実施する場合は3時間以内とする。ただし、校外練習試合や大会等の場合は除く。（延長の場合、他の曜日で振替措置を考慮する）
- ❖ 毎月「第3日曜日〈家庭の日〉」は、原則、年間を通して「休業日」とする。  
\*（日）は「休業日」とし、特別な理由で校長の許可のない限り実施しない。

#### ■ 長期休業中

- ❖ 原則実施しない。ただし、夏休み中の盆明け後からの平日練習は可とする。

## 4 その他

### (1) 保護者及び地域との連携について

- 練習計画や大会の案内等、活動状況を確実に発信し、協力体制の構築を図る。

### (2) 安全の確保と緊急時の対応について

- 活動場所の施設、設備、道具について、日常・定期的に点検し安全管理をする。
- 熱中症予防・感染症対策・落雷等自然災害対応をマニュアルに沿って遂行する。
- 緊急や不測の事態に対処できるよう、顧問の人数や配置場所を十分考慮する。
- 事故発生時には、対応マニュアルおよび臨機応変の判断に従い迅速に対応する。